

監 第 9 8 号
令和7年12月23日

かほく市長
油 野 和 一 郎 様

かほく市監査委員 松 島 一 富

かほく市監査委員 坂 井 正 鞄

令和7年度定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により報告いたします。

令和 7 年度

定期監査報告書

かほく市監査委員

目 次

第 1 監査の趣旨	1
第 2 監査のテーマ	1
第 3 監査の目的	1
第 4 監査の種類	1
第 5 監査の対象及び方法	1
第 6 監査の実施場所及び日程	2
第 7 監査の評価項目（着眼点）	2
第 8 監査の実施内容	2
1 予算執行状況及び事務事業について	2
2 自動体外式除細動器（A E D）の設置及び管理の状況について	9
第 9 監査の結果	18
第 10 総括意見・要望等	18

第1 監査の趣旨

地方自治法第2条第14項から第16項の規定に基づき、行政事務が適正に執行され、かつ組織及び運営の合理化に努め、その目的の達成状況について監査するため、同法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査等を、かほく市監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠して実施した。

第2 監査のテーマ

- 1 予算執行状況及び事務事業について
- 2 自動体外式除細動器（AED）の設置及び管理の状況について

第3 監査の目的

- 1 予算執行状況及び事務事業について
財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、各課より令和7年度（上期）における執行状況等の監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を行う。
- 2 自動体外式除細動器（AED）の設置及び管理の状況について
自動体外式除細動器（以下「AED」という。）は、心停止となった人に対し、その場に居合わせた人が使用して救命を行うための医療機器である。国が平成16年7月に非医療従事者によるAEDの使用を認めてから、公共施設を中心に広く普及し、本市施設においても様々な施設に設置されている。
AEDは、設置されるだけでなく、いざという時に、心停止傷病者に速やかに使用されることによりその意義を持つものであることから、本市施設のAEDについて、設置状況や機器等の管理が適切に行われているか検証する。

第4 監査の種類

- 1 予算執行状況及び事務事業について
地方自治法第199条第1項の規定による監査（財務監査）
- 2 自動体外式除細動器（AED）の設置及び管理の状況について
地方自治法第199条第2項の規定による監査（行政監査）

第5 監査の対象及び方法

- 1 予算執行状況及び事務事業について
令和7年4月～令和7年9月末現在の予算の執行状況について各課より所定の調書の提出を求め、調書に基づく事前調査を実施し、その結果を受けて個別監査で担当課長等から着眼点について聴取した。
- 2 自動体外式除細動器（AED）の設置及び管理の状況について
各公共施設に設置されている自動体外式除細動器（AED）の設置及び管理の状況について、所定の調書の提出を求め、調書に基づく事前調査を実施し、その結果を受けて個別調査で担当課長等から着眼点について聴取した。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所
かほく市役所
- 2 日程
事前調査(資料作成を含む) 令和7年9月22日(月)～10月10日(金)
個別調査 令和7年11月13日(木)～11月21日(金)
- 3 個別調査 監査対象部課

総務部	管財課、高松サービスセンター、七塚サービスセンター
地域政策部	地域創生課
健康福祉部	長寿介護課、健康福祉課、こども家庭課
産業建設部	都市建設課
教育部	学校教育課、生涯学習課、スポーツ文化課
消防本部	消防課

【現地調査：新化こども園、七塚中央公園、愛・遊・館】

第7 監査の評価項目（着眼点）

- 1 予算執行状況及び事務事業について
 - (1) 財務事務の執行や経営に係る事業の管理が適正で効率的かつ効果的に行われているか。
 - (2) 基本的な事務の執行が、適正かつ合理的、効率的に行われているか。
 - (3) 今年度予定している主要事業（新規・拡充事業）が、計画的かつ順調に執行されているか。
- 2 自動体外式除細動器（AED）の設置及び管理の状況について
 - (1) AED本体の更新及び付属品の交換は、適切に行われているか。
 - (2) AEDの点検は、適切に行われているか。
 - (3) AEDの設置場所の表示や情報提供は、適切に行われているか。
 - (4) AEDの操作方法等に関する講習の受講は、適切に行われているか。

第8 監査の実施内容

1 予算執行状況及び事務事業について

（1）予算の執行状況

全課共通事項

- ・一般会計及び特別会計において、上半期としての執行率が50%を下回るものは、歳入並びに歳出に関し多くのものが下半期並びに年度末において執行されるものであった。
- ・歳出の一部に関して、実績がない未執行のものがあったが、国の交付決定がまだなものや、下期に事業実施するものなど、明確な理由があるものであった。

（2）主要事業（新規・拡充事業）の執行状況（令和7年9月末時点）

総務課

- 1) 新規事業 2件

- ・参議院議員通常選挙費 【予算現額 22,391 千円、執行率 88.20%】
選挙に係る執行経費 R7.7.3 告示、7.20 投開票、執行完了
- ・石川県知事選挙費 【予算現額 20,326 千円、執行率 0.00%】
選挙に係る執行経費 R8.3.26 任期満了

2) 拡充事業 1件

- ・ふるさと納税寄附金事業 【予算現額 200,000 千円、執行率 23.22%】
ふるさと納税寄附金の受納、返礼品の発送（返礼品追加）
9月末現在の寄附実績：6,473 件、250,954 千円

財政課

1) 拡充事業 1件

- ・キャッシュレス管理事業 【予算現額 325 千円、執行率 30.63%】
本庁、出先機関等におけるキャッシュレス決済の運用

情報推進課

1) 新規事業 1件

- ・緊急時L字放送設備更新 【予算現額 22,000 千円、執行率 99.90%】
ケーブルテレビ文字放送機器の更新

七塚サービスセンター

1) 新規事業 1件

- ・七塚健康福祉センター維持管理事業 【予算現額 4,400 千円、執行率 76.25%】
空調設備の更新（多目的ホール個別空調化）

地域創生課

1) 拡充事業 3件

- ・空き家の解消と定住促進 【予算現額 150,000 千円、執行率 56.15%】
中古物件の購入助成金
- ・若者マイホーム取得奨励金 【予算現額 150,000 千円、執行率 56.15%】
市内での住宅取得者（45歳未満）を対象に奨励金を助成
- ・新婚さん住まい応援事業 【予算現額 20,220 千円、執行率 51.04%】
結婚後一年以内の新婚世帯対象に市内賃貸住宅の賃料の一部を助成

市民生活課

1) 新規事業 4件

- ・戸籍住民基本台帳事務費 【予算現額 2,210 千円、執行率 65.33%】
かほく市本籍の住民に氏名の振り仮名通知をハガキで送付する際の郵送料
- ・戸籍システム管理事業 【予算現額 2,376 千円、執行率 94.44%】
かほく市本籍の住民に氏名の振り仮名通知をするための通知書印刷業務
- ・住民基本台帳ネットワークシステム管理事業（住民記録システム分）
【予算現額 3,120 千円、執行率 94.38%】
住民記録システムに振り仮名法改正対応機能を追加

- ・住民基本台帳ネットワークシステム管理事業（住民基本台帳NW－G W分）
【予算現額 3,500 千円、執行率 55.60%】
戸籍登録氏名の振り仮名情報について住民記録システムとの提携機能を構築

2) 拡充事業 1件

- ・市民相談事業（人権擁護啓発活動）【予算現額 350 千円、執行率 94.29%】
イオンモールかほくとシネマサンシャインかほくとの協働による人権映画会の開催

防災環境対策課

1) 新規事業 3件

- ・カーボンニュートラル推進事業 【予算現額 17,000 千円、執行率 88.24%】
民間事業者向け太陽光発電システム・蓄電システム設置に対する補助事業
- ・危機対策事業
防災行政無線更新工事のための実施設計業務委託
【予算現額 9,623 千円、執行率 94.88%】
石川県防災総合訓練の開催 R7.11.2 実施 【予算現額 5,989 千円、執行率 0.00%】

長寿介護課

1) 新規事業 3件

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 【予算現額 2,035 千円、執行率 98.92%】
地域ごとの介護サービス等のニーズ調査を実施
- ・地域包括支援センター協力事業 【予算現額 480 千円、執行率 0.00%】
介護認定者等でサービス未利用者への定期的な声掛けを行う ※相談 1 件
- ・かほく市高齢者等見守りシール交付事業 【予算現額 196 千円、執行率 99.62%】
どこシル伝言板の導入
QRコードを衣類等に貼付し行方不明時の早期発見を図る

健康福祉課

1) 新規事業 1件

- ・帯状疱疹ワクチン定期接種化とRSウイルスワクチンの接種費用助成
帯状疱疹ワクチン定期接種 【予算現額 24,730 千円、執行率 16.82%】
RSウイルスワクチン任意接種助成 【予算現額 1,080 千円、執行率 5.83%】

こども家庭課

1) 新規事業 2件

- ・かほく市こども計画の策定 【予算現額 3,288 千円、執行率 69.59%】
若者支援、子育て支援施策を体系化した計画を策定
- ・RSウイルスワクチン接種費用の助成 【予算現額 405 千円、執行率 17.78%】
乳児のRSウイルス重症化を防ぐための予防接種の実施

2) 拡充事業 5件

- ・5歳児発達調査の実施 【予算現額 853 千円、執行率 100.00%】
発達課題の顕れやすい5歳児（年中児）への調査及びフォロー分析
- ・学童建設に要する調査の実施 【予算現額 500 千円、執行率 96.8%】
宇ノ気小校下学童保育クラブ新設に向けた土地測量調査

- ・宇ノ気小校下学童保育クラブの整備 【予算現額 309,380 千円、執行率 3.24%】
宇ノ気小校下学童保育クラブ新設に伴う実施設計、本体工事
- ・母子手帳アプリの導入 【予算現額 1,348 千円、執行率 99.96%】
母子手帳をスマートフォンで確認可能
市からの子育て情報等の送信等
- ・多様な保育促進事業費補助の実施 【予算現額 2,406 千円、執行率 0.00%】
民間の保育士不足に対処するための保育補助者等の雇用に対して助成を実施
※7年度の実績に基づき執行予定

都市建設課

1) 新規事業 2件

- ・都市計画マスターplanの改訂及び立地適正化計画の策定、都市計画基礎調査
【予算現額 22,500 千円、執行率 96.52%】
都市計画マスターplan (H29.3 改訂) の改定、立地適正化計画の新規策定
※債務負担行為 (R7年～R8年)
- ・雨水排水対策事業 【予算現額 47,500 千円、執行率 21.49】
高松南町、二ツ屋、白尾地内雨水排水対策工事の実施設計 ※工事費 6月補正

2) 拡充事業 3件

- ・災害対策事業 住宅耐震改修工事費補助金等 【予算現額 7,981 千円、執行率 36.34%】
耐震診断、改修工事に係る費用の補助制度
- ・危険ブロック塀除却補助金 【予算現額 600 千円、執行率 14.00%】
倒壊の危険性があるブロック塀除去にかかる費用の補助制度
- ・市内公園施設の整備 【予算現額 25,000 千円、執行率 9.68%】
宇ノ気水辺公園・うのけ総合公園四阿更新、七塚中央公園大型遊具改修、地区要望含む公園遊具等の改修 ※交付金 6月補正

農林水産課

1) 新規事業 2件

- ・森林環境整備促進事業 予算現額 13,000 千円、執行率 0.00%】
瀬戸町区、余地区において間伐を実施 ※R7年10月発注予定
- ・大海交流センター維持管理事業 【予算現額 145,000 千円、執行率 98.48%】
大海交流センター長寿命化工事 ※2か年事業：R8年債務負担 84,100 千円
構造柱、屋根、電気・機械、駐車場灯の改修

2) 拡充事業 2件

- ・林業振興事業 【予算現額 2,000 千円、執行率 8.25%】
(木の家づくり奨励金の交付)
県産杉柱を使用した住宅を新築、増改築、購入した場合に奨励金を交付
- ・森林環境整備促進事業 【予算現額 300 千円、執行率 90.00%】
親子木工教室の実施 ※R7年8月に実施

上下水道課

1) 新規事業 2 件

- ・給水車購入 【予算現額 44,110 千円、執行率 59.85%】
 給水車（総重量 7,500kg 未満）N = 1 台 ※災害対策事業
 給水車格納庫 N = 1 棟
- ・配水管布設工事 【予算現額 123,860 千円、執行率 25.22%】
 国道 159 号、横山地内、指江地内の配水管布設

災害復興対策課

1) 新規事業 3 件

- ・道路災害復旧事業 【予算現額 151,208 千円、執行率 26.90%】
 R6 年能登半島地震及び R7 年豪雨災害による道路災害復旧
- ・河川災害復旧事業 【予算現額 10,000 千円、執行率 00.00%】
 普通河川内日角川の護岸および河床の災害復旧工事
- ・宅地液状化防止調査に向けた実証実験 【予算現額 465,650 千円、執行率 85.70%】
 大崎地区液状化対策実証実験に伴う工事、観測調査、家屋調査
 七窪地区液状化対策工法検討業務

学校教育課

1) 新規事業 11 件

- ・外日角小学校一般管理費 【予算現額 745 千円、執行率 5.77%】
 創立 150 周年事業の実施（記念式典 11 月 8 日に実施）
- ・宇ノ気小学校一般管理費 【予算現額 684 千円、執行率 00.00%】
 創立 150 周年事業の実施（記念式典 11 月 15 日に実施）
- ・部活動・地域クラブ活動推進事業 【予算現額 27,255 千円、執行率 62.30%】
 指導者謝礼、会費徴収システム管理、保険手続き及び消耗品購入の実施
- ・スクールバス運行事業 【予算現額 9,800 千円、執行率 00.00%】
 スクールバス（マイクロバス 1 台）の購入
- ・高松小学校整備事業（繰越分） 【予算現額 104,500 千円、執行率 71.07%】
 小学校体育館の空調設備・LED化工事
 夏場の熱中症対策及び災害発生時における避難所機能の強化
- ・大海小学校整備事業（現年分） 【予算現額 25,000 千円、執行率 87.76%】
 （繰越分） 【予算現額 104,500 千円、執行率 99.66%】
 小学校体育館の空調設備・LED化工事
 夏場の熱中症対策及び災害発生時における避難所機能の強化
- ・宇ノ気小学校整備事業（現年分） 【予算現額 50,750 千円、執行率 91.15%】
 （繰越分） 【予算現額 104,500 千円、執行率 99.82%】
 小学校体育館の空調設備・LED化工事
 夏場の熱中症対策及び災害発生時における避難所機能の強化

- ・金津小学校整備事業（繰越分） 【予算現額 104,500 千円、執行率 82.95%】
 - 小学校体育館の空調設備・LED化工事
 - 夏場の熱中症対策及び災害発生時における避難所機能の強化
- ・外日角小学校整備事業（繰越分） 【予算現額 92,300 千円、執行率 60.78%】
 - 小学校体育館の空調設備工事
 - 夏場の熱中症対策及び災害発生時における避難所機能の強化
- ・七塚小学校整備事業（繰越分） 【予算現額 92,300 千円、執行率 60.85%】
 - 小学校体育館の空調設備工事
 - 夏場の熱中症対策および災害避難所機能の強化
- ・学校給食管理費 【予算現額 430,439 千円、執行率 41.42%】
 - 令和 7 年度から学校給食費の完全無償化を実施
 - 安全・安心な学校給食の提供

2) 拡充事業 2 件

- ・要・準要保護児童就学援助事業 【予算現額 7,470 千円、執行率 29.44%】
 - 経済的理由のため就学困難と認められる児童及びその保護者に対し必要な援助を行う
- ・要・準要保護生徒就学援助事業 【予算現額 10,065 千円、執行率 31.24%】
 - 経済的理由のため就学困難と認められる生徒及びその保護者に対し必要な援助を行う

生涯学習課

1) 新規事業 9 件

- ・七塚生涯学習センターの長寿命化工事 【予算現額 3,443 千円、執行率 97.44%】
 - 空調設備更新工事、高圧受電設備改修工事及び屋上防水改修工事に伴う設計業務委託
- ・うみっこらんど七塚キャンプ場予約サイトのシステム活用 【予算現額 456 千円、執行率 63.20%】
 - キャンプ場に特化した予約サイトを導入 令和 7 年 8 月から運用開始
- ・海と渚の博物館冷温水発生機等更新工事 【予算現額 1,100 千円、執行率 90.00%】
 - 海と渚の博物館吸式冷温水発生機等更新工事に伴う設計業務委託
- ・哲学館におけるオンライン講座・講演会の開催
 - 哲学館全エリア高速通信化 【予算現額 3,513 千円、執行率 99.22%】
 - 緊急避難所として Wi-Fi の環境整備
 - WEB 会議システムの導入 【予算現額 4,972 千円、執行率 95.13%】
 - 哲学ホールの環境整備
 - 哲学ホールプロジェクト更新 【予算現額 6,160 千円、執行率 97.86%】
 - 哲学ホールの環境整備
- ・西田幾多郎没後 80 周年記念事業 【予算現額 2,753 千円、執行率 7.92%】
 - 特別講演会、特別展の開催
 - 鎌倉寸心荘見学ツアーは台風 15 号の被害により中止
 - 書籍刊行「善の研究」の成立過程を辿る
- ・国際哲学シンポジウムの開催 【予算現額 1,764 千円、執行率 31.51%】
 - 8 年ぶりに開催 7/25~27 日（西田哲学会年次大会併催）

- ・姉妹都市提携 40 周年記念式典に伴う訪問 【予算現額 8,004 千円、執行率 86.88%】
メスキルヒ市（ドイツ）へ、かほく市訪問団 15 名を派遣 7/8～14 日

スポーツ文化課

1) 新規事業 1 件

- ・文化振興事業 【予算現額 134 千円、執行率 63.81%】
(一財) 地域創造の公共ホール邦楽活性化事業を活用した、箏と尺八による邦楽コンサートの実施

消防課

1) 新規事業 3 件

- ・女性消防団員の活動 【予算現額 424 千円、執行率 108.80%】
消防団の広報活動を行い、消防団員増・活性化につなげる
- ・高規格救急自動車の更新 【予算現額 54,063 千円、執行率 77.02%】
救急自動車（高松救急 1）の更新
- ・消防本部庁舎の水回り設備改修設計 【予算現額 931 千円、執行率 100.00%】
庁舎水回り設備改修工事に伴う設計業務委託

2) 拡充事業 1 件

- ・消火栓の新設及び防火設備購入補助 【予算現額 7,247 千円、執行率 4.43%】
消火栓の新設及び各町内会で使用する消火栓格納箱等の設置補助

2 自動体外式除細動器（AED）の設置及び管理の状況について

1 AEDの設置状況等

（1）部課局ごとのAED設置状況

令和7年3月末時点における、市の部課局ごとのAEDが設置されている施設数および設置台数は、次の表のとおりである。

AEDの設置にあたっては、ガイドラインに基づき設置され、一般社団法人日本救急医療財団ホームページのAEDマップに登録されるとともに市ホームページにも掲載されるなどしている。

◆ 部課局ごとのAED設置の施設数および設置台数 (単位：施設・台・%)

部名等	課（室・局）	施設数	設置台数	構成比
総務部		3	3	4.5
	総務課	0	0	0.0
	財政課	0	0	0.0
	情報推進課	0	0	0.0
	税務課	0	0	0.0
	管財課	1	1	1.5
	高松サービスセンター	1	1	1.5
	七塚サービスセンター	1	1	1.5
地域政策部		5	5	7.6
	企画課	0	0	0.0
	地域創生課	5	5	7.6
	市民生活課	0	0	0.0
	防災環境対策課	0	0	0.0
健康福祉部		21	23	34.8
	長寿介護課	2	2	3.0
	健康福祉課	1	3	4.5
	保険医療課	0	0	0.0
	こども家庭課	18	18	27.3
産業建設部		1	1	1.5
	都市建設課	1	1	0.0
	農林水産課	0	0	0.0
	上下水道課	0	0	1.5
	災害復興対策課	0	0	0.0
会計課、議会事務局、監査委員事務局		0	0	0.0
	会計課	0	0	0.0
	議会事務局	0	0	0.0
	監査委員事務局	0	0	0.0
教育部		27	29	44.0
	学校教育課	9	9	13.6

	生涯学習課	4	4	6.1
	スポーツ文化課	14	16	24.3
消防本部		0	1	7.6
	消防課	0	0	0.0
	予防課	0	0	0.0
	消防署	0	1	7.6
	合計	57	62	100.0

AEDは、市の57施設に62台設置しており、6部12課が所管している。部別の設置数は、教育部が最も多く29台(44.0%)、次いで健康福祉部が23台(34.8%)、地域政策部が5台(7.6%)となっている。また、所管課別の設置台数は、こども家庭課が最も多く18台(27.3%)、次いでスポーツ文化課が16台(24.3%)、地域創生課が5台(7.6%)となっている。

(2) 施設区分別AEDの設置状況

施設区分別でのAEDの設置状況は、次の表のとおりである。

◆ 施設区分別AEDの設置状況 (単位:施設・台・%)

施設区分	施設数	設置台数	構成比	うち小児対応AED	
				設置台数	設置割合
介護・福祉施設	2	2	3.2	0	0.0
公共交通機関	2	4	6.5	4	100.0
学校・保育施設	17	17	27.4	17	100.0
体育・スポーツ施設	14	16	25.8	16	100.0
公園・文教・娯楽施設	6	6	9.7	5	83.3
その他の不特定多数が利用する公的施設	6	6	9.7	6	100.0
その他	10	11	17.7	11	100.0
合計	57	62	100.0	59	95.2

※ 構成比は合計が100になるよう一部調整している

施設区分別AEDの設置台数は、学校・保育施設が最も多く17台(27.4%)、次いで体育・スポーツ施設が14台(25.8%)となっている。

うち小児対応AEDの設置台数は、介護・福祉施設を除く各施設の設置台数と同じである。

(3) 設置場所別AEDの設置台数

AEDが設置されている場所および設置台数は、次の表のとおりである。

◆ 設置場所別 AED の設置台数

(単位: 台・%)

階・場所		設置台数	構成比
1階	事務室内・事務室付近	12	19.4
	玄関入口付近・ロビー	37	59.7
	保健室前	1	1.6
	生徒ラウンジ	1	1.6
	エレベーター前	1	1.6
	売店内	2	3.2
	浴室前	1	1.6
	遊戯室	1	1.6
	トレーニングルーム	1	1.6
2階	職員室前(学校)	1	1.6
	体育館入口	1	1.6
車両携帶用・貸出用		3	4.9
合計		62	100.0

設置場所別の AED 設置台数は、玄関入口付近・ロビーが最も多く 37 台 (59.7%)、次いで事務室内・事務室付近が 12 台 (19.4%) となっている。

(4) 施設区分別 AED の設置初年度、最新更新年度の各台数

施設区分別における AED の設置初年度および最新更新年度の各台数は、次の表のとおりである。

◆ 施設区分別 AED の設置初年度および最新更新年度の各台数

施設区分	設置初年度の台数、() は最新更新年度の台数																			合計	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
介護・福祉施設													2								2
公共交通機関													2				2				4 (2)
学校・保育施設		1		6		6	1	1		1		1	(1)		(6)		(8)				17 (15)
体育・スポーツ施設	1	1	1		8				1	1			2	(1)				(1)	1	(8)	16 (11)
公園・文教・娯楽施設			1			3									1	(1)			1	6 (1)	
その他の不特定多数が利用する公的施設			2			2							1					1	(1)	(1)	6 (2)
その他						9					1				(1)			(8)	(1)	1	11 (10)
合計	1	2	4	6	8	11	10	1	1	2	1	1	7	(2)	(1)	(7)	(1)	2	1	1	62 (41)

年度別 AED の設置台数は、平成 22 年度が最も多く 11 台、次いで平成 23 年度が 10 台、平成 21 年度が 8 台となっている。また、AED の更新台数は、41 台となっている。

2 AED の耐用期間

AED 本体および付属品の耐用期間は、次の表のとおりである。

◆ AED 本体および付属品の耐用期間 (単位：台・個・%)

耐用期間	区分					
	AED 本体	構成比	バッテリー	構成比	電極パッド	構成比
2年	0	0.0	0	0.0	53	85.5
3年	0	0.0	1	1.6	9	14.5
4年	0	0.0	43	69.4	0	0.0
5年	0	0.0	17	27.4	0	0.0
6年	0	0.0	1	1.6	0	0.0
7年	7	11.3	0	0.0	0	0.0
8年	46	74.2	0	0.0	0	0.0
9年	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10年	9	14.5	0	0.0	0	0.0
合計	62	100.0	62	100.0	62	100.0

※ 構成比は合計が 100 になるよう一部調整している

AED 本体の耐用期間は、8 年が最も多く 46 台 (74.2%) となっている。

バッテリーの耐用期間は、4 年が最も多く 43 台 (69.4%) となっている。

電極パッドの耐用期間は、2 年が最も多く 53 台 (85.5%) となっている。

3 AED の使用実績および使用期限の超過

AED の使用実績および本体、付属品の使用期限超過は、次の表のとおりである。

◆ AED の使用実績および使用期限の超過 (単位：台・個・セット)

AED 使用実績	使用実績なし	60	62
	2 年以内に使用	1	
	3 年以上前に使用	1	

AED本体・付属品 使用期限超過	本体	11台
	バッテリー	0個
	電極パッド	2セット

AEDの使用実績は、使用実績無しが60台、使用実績有が2台となっている

また、本体および付属品での使用期限の超過は、本体が11台、電極パッドが2セットで、バッテリーの使用期限の超過はなかった。

4 AEDの経費

(1) 施設区分別1年間あたりの経費

施設区分別および調達方法別にかかる年間経費は、次の表のとおりである

施設区分	◆ 施設区分別1年間あたりの経費						(単位:台・円)		
	台数	購入 年間 経費 (円)	レンタル 年間 経費 (円)	寄贈 年間 経費 (円)	台数	合計 年間 経費 (円)	台数	年間 経費 (円)	1台あたりの年間経費(円)
介護・福祉施設	2	70,695	35,348	0	0	0	0	2	70,695 35,348
公共交通機関	2	93,226	46,613	2	121,440	60,720	0	4	214,666 53,667
学校・保育施設	16	470,387	29,399	0	0	0	1	11,568	11,568 17 481,955 28,350
体育・スポーツ施設	16	497,300	31,081	0	0	0	0	0	16 497,300 47,029
公園・文教・娯楽施設	6	304,077	50,680	0	0	0	0	0	6 304,077 50,680
その他の不特定多数が利用する公的施設	5	198,097	39,619	1	69,960	69,960	0	0	6 268,057 44,676
その他	11	334,765	30,433	0	0	0	0	0	11 334,765 30,433
合計	58	1,968,547	33,940	3	191,400	63,800	1	11,568	11,568 62 2,171,515 35,024

※ 表中の年間経費は、AED本体、バッテリーと電極パッドの各購入費を各耐年数でそれぞれ割り返して算出した

合計額である。

1年間の経費の合計は2,141,515円となり、施設区分別では体育・スポーツ施設が最も高く497,300円(16台分)、次いで学校・保育施設が481,955円(17台分)、その他の施設が427,991円(11台分)となっている。

1台あたりの年間経費の平均は35,024円となり、施設区分別では公共交通機関が最も高く53,667円、次いで公園・文教・娯楽施設が50,680円、体育・スポーツ施設が47,029円となっている。また、年間経費の平均が低いのは、学校・保育施設が最も低く28,350円、次いで、その他の施設が30,433円、介護・福祉施設が35,348円となっている。

5 AEDの点検の状況

厚生労働省の通知によれば、AED保守点検については、インジケーターランプの色や表示により、正常に使用可能な状態を示していることを日常に確認し、記録することとされており、不具合等が発見された場合には、速やかに修理、交換等を行うことが求められている。

設置されているAEDの点検担当者の配置状況、点検の実施状況は、次の表のとおり。

(1) 点検担当者の指定と使用期限の表示の状況

◆ 点検担当者の指定と使用期限の表示の状況

(単位：台・個)

施設区分	設置台数	点検担当者の指定		使用期限の表示		
		有り	無し	本体	バッテリー	電極パッド
介護・福祉施設	2	2	0	2	2	2
公共交通機関	4	4	0	4	4	4
学校・保育施設	17	17	0	17	17	17
体育・スポーツ施設	16	16	0	16	16	16
公園・文教・娯楽施設	6	6	0	2	6	6
その他の不特定多数が利用する公的施設	6	6	0	5	6	6
その他	11	11	0	10	11	11
合計	62	62	0	56	62	62

点検担当者は、全ての施設で指定有りであった。

AED本体及び付属品の各使用期限の表示は、バッテリー・電極パッド共に全て使用期限が表示されているが、本体は56台であった。

(2) 施設区分別点検の周期

◆ 施設区分別点検の周期

(単位：台・%)

施設区分	設置台数	点検の周期						
		定期			リモート監視		不定期	
		毎日	月1回以上	構成比	(毎日)	構成比		
介護・福祉施設	2	2	0	3.2	0	0.0	0	0.0

公共交通機関	4	0	4	6.5	0	0.0	0	0.0
学校・保育施設	17	0	17	27.4	0	0.0	0	0.0
体育・スポーツ施設	16	8	8	25.8	0	0.0	0	0.0
公園・文教・娯楽施設	6	5	1	9.7	0	0.0	0	0.0
その他の不特定多数が利用する公的施設	6	1	5	9.7	0	0.0	0	0.0
その他	11	1	10	17.7	0	0.0	0	0.0
合 計	62	17	45	100.0	0	0.0	0	0.0

※ 構成比は合計が 100 になるよう一部調整している

施設職員が行う定期的な点検は、毎日が 17 台、月 1 回以上が 45 台の合計 62 台 (100.0%) となっている。また、不定期の点検はなかった。

リモート監視とは、AED 本体に備えられている機能により、本体の状況やバッテリー残量等の診断を毎日行い、診断結果の情報を本体内蔵の通信用端末から LTE 回線を利用して、AED リモート監視システムのサーバーに自動送信されるものである。万が一、AED にトラブルや異常等があった場合は、担当者へ状況・内容について連絡されることになっている。

5 AED 設置の周知の状況

各施設における AED 設置施設の周知の状況は、次の表のとおり。

(1) 設置の周知の状況

◆ 設置の周知の状況

(単位：台・%)

施設区分	設置台数	設置表示ラベルの有無				市ホームページへの掲載
		有り	構成比	無し	構成比	
介護・福祉施設	2	2	3.2	0	0.0	2
公共交通機関	4	2	3.2	4	3.2	0
学校・保育施設	17	9	14.5	8	12.9	17
体育・スポーツ施設	16	16	25.8	0	0.0	13
公園・文教・娯楽施設	6	6	9.7	0	0.0	5
その他の不特定多数が利用する公的施設	6	6	9.7	0	0.0	5
その他	11	0	0.0	11	17.8	10
合 計	62	41	66.1	21	33.9	52

※ 構成比は合計が 100 になるよう一部調整している

施設に設置を表示しているのは 41 台 (66.1%)、表示無しは 21 台 (33.9%) である。また、市ホームページへの設置情報の掲載は 52 台であった。

(2) 設置場所別の表示ラベルの数

◆ 設置場所別の表示ラベルの数 (単位: 枚・%)

設置場所	表示ラベル	構成比
玄関・出入口付近	29	70.7
事務室付近	4	9.8
設置場所	6	14.7
職員室	1	2.4
カフェスペース	1	2.4
合計	41	100.0

設置場所別の表示ラベルの数は、正面・出入口付近が最も多く 29 か所 (70.7%)、次いで設置場所が 6 か所 (14.7%)、事務室付近が 4 か所 (9.8%) となっている。

6 AED の操作方法の受講状況

AED は高度管理医療機器等であることから、適正な使用のためには操作方法の講習等が必須なものとなっている。操作方法の受講状況は次の表のとおり。

(1) 施設区分別の操作方法の受講状況

施設区分	施設数	受講者の有無		受講の周期						構成比	
		有	無	定期				構成比			
				毎年	構成比	複数年毎	構成比				
介護・福祉施設	2	2	0	0	0.0	0	0.0	2	3.5		
公共交通機関	2	2	0	2	3.5	0	0.0	0	0.0		
学校・保育施設	17	17	0	17	29.8	0	0.0	0	0.0		
体育・スポーツ施設	14	13	1	1	1.8	6	10.5	7	12.2		
公園・文教・娯楽施設	6	4	2	3	5.3	0	0.0	3	5.3		

その他の不特定多数が利用する公的施設	6	5	1	1	1.8	1	1.8	4	7.0
その他	10	10	0	10	17.5	0	0.0	0	0.0
合 計	57	53	4	34	59.7	7	12.3	16	28.0

施設区分別の操作方法受講者の有無は、53 施設が有りで、4 施設が無しとなっている。

受講の周期については、毎年が 34 施設 (59.7%)、複数年毎が 7 施設 (12.3%)、不定期が 13 施設 (28.0%) となっている。

7 現地確認

番号	日 時	場 所	状 况	結果	備考
1	R7.11.21 (金) 13 時 30 分	新化こども園 (所管課：こども家庭課)	設置表示、設置場所、 点検状況、記録簿等	良	
2	R7.11.21 (金) 14 時 10 分	七塚中央公園 (所管課：都市建設課)	〃	良	
3	R7.11.21 (金) 14 時 50 分	愛・遊・館 (所管課：こども家庭課)	〃	良	

第9 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

1 財務監査について

- (1) 予算執行状況及び事務事業について
概ね適正に執行がされていた。

2 行政監査について

- (2) 自動体外式除細動器（AED）の設置及び管理の状況について
概ね適正に管理され、有効に活用されていた。

第10 総括意見・要望等

今回の定期監査においては、2つのテーマを設定し監査を実施した結果、概ね適正に執行及び管理運用されていると認められた。

しかし、監査の過程で以下の点において、執行及び管理運用上で検討を要すると思われる。

1 予算執行状況及び事務事業について（要望）

今年度予定している主要事業（新規・拡充事業）の中には、予算執行率の低い事業が散見される。これらは事業内容から下期執行となるものや、国・石川県事業との関連で執行が進んでいないもの等、上期の実績のみでは判断できないものが大半であった。事業終了後、改善すべき点があればこれを再考し、後年度予算にはそれぞれの事業の効率性、硬直性に十分配意されたい。

予算の執行においては適正な事務手続き及び会計処理により、効率的かつ効果的な事業実施に取り組み、市民サービスの向上に努められたい。

2 自動体外式除細動器（AED）の設置及び管理の状況について（要望）

(1) AED設置の周知の状況について

AED設置場所で一部の施設で、AED設置の周知の表示がなされていないものが見受けられた。

ガイドラインの趣旨では、一般人が使用することを目的としたAEDの設置場所を提示し、AEDの効率的で円滑な利用を促し、心停止の救命を促進することを目的としていることから、AED設置の周知に当たっては、普段から目に入る場所、多くの人が通る場所な

ど、また、より分かりやすい表示法を工夫するなど、AEDがより有効に活用できるよう取り組まれたい。

(2) AEDの操作方法の講習等について

AEDの操作方法の講習を毎年や複数年で定期的に実施されているが、なかには不定期での実施や講習を実施していない施設が見受けられた。

ガイドラインでは、AED設置施設関係者に対する教育と訓練で、より高い頻度でAEDを用いた救命処置を必要とする現場に遭遇する可能性があるため、AEDを含む心肺蘇生の訓練を定期的に受講し、習得することが必要であり、併せて、心停止が発生した際の傷病者対への対応を想定した訓練を行うことが望まれるとされている。

AEDは高度管理医療機器等であることから、適正な使用のために操作方法の講習等を受講することで、AEDを用いた救命処置を必要とする現場に遭遇した時に、迅速にAED操作に対応が出来るものと考える。

これまでに配置されているAEDの使用実績が2回（2施設）有り、緊急時に迅速な救命活動が行えるよう、心肺蘇生法やAEDの操作について定期的に講習会等を実施し、一次救命処置や応急処置について学び、職員の救命救急に関する知識と技能の普及に、より一層取り組むことを望むものである。

(3) AEDの保守点検等について

各施設、点検担当者を定め、定期的に点検を実施されているものの、点検結果を記録にしない施設が見受けられた。

厚生労働省通知によれば、AEDの保守点検については、インジケーター・ランプの色や表示により正常に使用可能な状態を示していることを日常的に確認し、記録することとされており、不具合等が発見された場合には、速やかに修理、交換等を行うことが求められている。

今後も適切な保守点検に努められたい。

(4) AEDの更新の取り扱いについて

AEDの更新については、使用環境、稼働時間や使用回数などを考慮し、製造・販売会社が推奨する対応期間を設定している。高度管理医療機器等のAEDをいざ使用する際に安心して使えるよう各製造・販売会社が推奨する耐用期間を過ぎたAEDはできる限り速やかな更新が望ましいと考える。平成28年11月に財政課から「AED（自動体外式除細動器）更新の取り扱いについて」が発出されているが、対応方針を再考していただき、その結果をあらためて周知されたい。